

# 高齢者等運転免許返納支援事業

～運転免許の返納を考えている方へ～

## 対象者

下記のいずれにも該当し、新発田市内に住所を有する方

- ・年齢や病気などにより、自動車等の運転に不安を感じ、返納した方
- ・平成25年4月1日以降に運転免許等を返納した方

## 支援内容 ※一回限りの支援です

1. 下記のいずれか一つを選択してください。

- ①コミュニティバス回数利用券（5,000円相当）
- ②新潟交通観光バス路線バス回数券（5,000円相当）
- ③いきいきスタンプお買物券（5,000円相当）
- ④新発田市ハイヤー協会共通タクシー券（5,000円相当）
- ⑤運転経歴証明書発行手数料（1,150円）及び写真代（900円相当）の支援金  
※写真代は写真を撮った方のみが対象です。

2. 感謝状の贈呈

令和2年4月1日以降に当支援事業に該当し、感謝状の交付を希望される方にお渡しします。

※感謝状の交付は、当支援事業を受けた日から3ヶ月以内となります。

## 申請に必要なもの

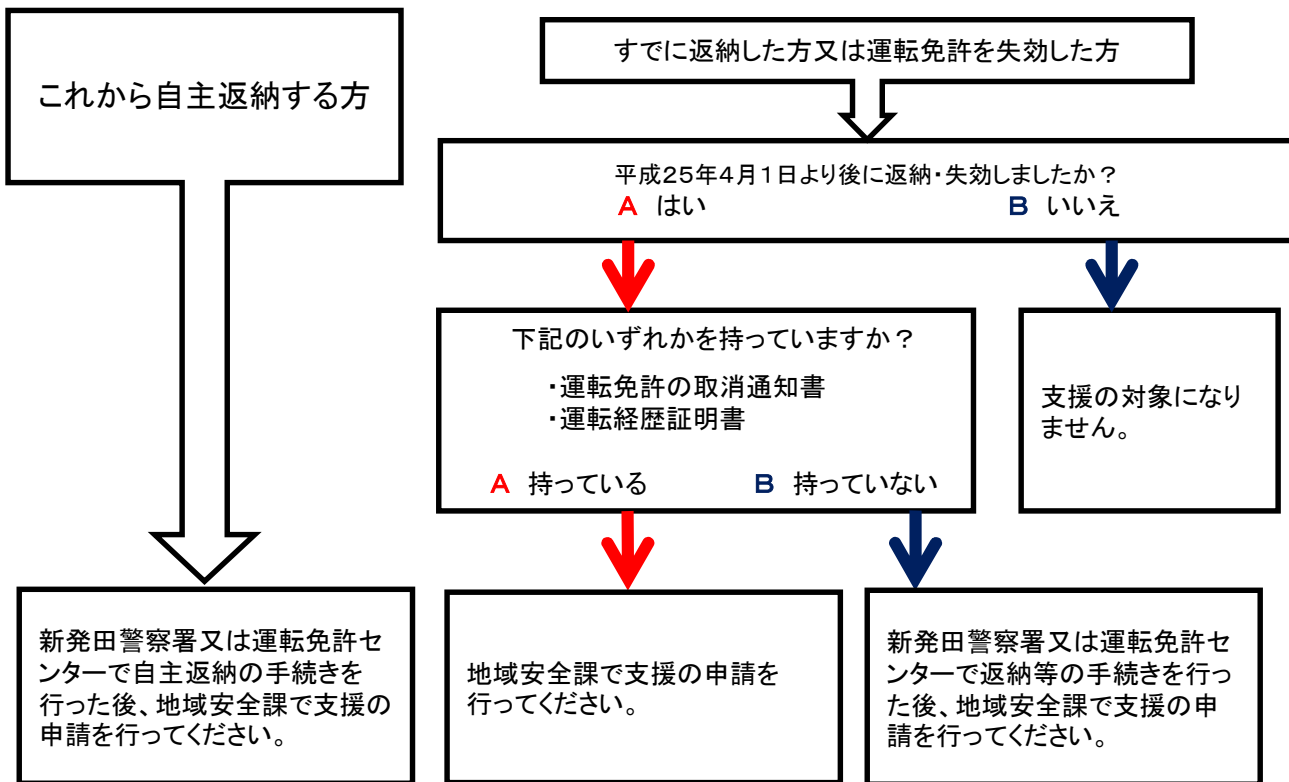
下記のいずれかが必要です。

- ・運転免許の取消通知書
- ・運転経歴証明書  
（マイナ経歴証明書の方は、発行に要した手数料や写真代が分かるレシート等を掲示してください。）

※更新せずに失効された方は、新発田警察署または運転免許センターで、返納等の手続きを行ってください。



## 手続きについて



## 運転経歴証明書について

新潟県公安委員会が発行する公的な本人確認書類で、有効期限はありません。自主返納(全部取消し)又は更新を受けずに運転免許等を失効した方が申請できます。申請窓口は、新発田警察署又は運転免許センターです。(新発田警察署は申請から概ね2週間後、運転免許センターは即日交付されます。)

※取消又は失効後5年以内であれば申請できます。

### 【取得に必要なもの】

- ・手数料・・・1,150円
- ・写真・・・1枚(縦3cm×横2.4cm)  
※新発田地区交通安全協会(新発田警察署内)で写真撮影ができます。(有料:900円)
- ・本人確認書類・・・すでに運転免許を返納又は失効した方は、住所、氏名及び生年月日が確認できるものを2点

## お問い合わせ先

新発田市役所 電話 22-3030(代表)

高齢者等運転免許返納支援事業について・・・地域安全課

運転免許返納、運転経歴証明書について・・・新発田警察署交通課(電話 23-0110)

マイナ経歴証明書について……………運転免許センター(電話 025-256-1212)

# 新発田市高齢者等運転免許返納支援事業の支援内容について

【選択支援】下記のいずれか一つを選べます。※一回限りの支援です

## ①コミュニティバス回数券

### ☆☆便利な市街地循環接続便☆☆

市内各地区から新発田駅を経由して市街地を循環します。該当する地区から、ちょっと新発田市街地へ・・・便利な交通機関です。

## ②新潟交通観光バス回数券

### ☆☆新発田市エリアを走行するバス運行☆☆

新潟交通観光バス運行コースで有効な回数券です。なお、この回数券は、コミュニティバス運行コースでは利用できません。

## ③いきいきスタンプお買物券

### ☆☆新発田市専門店組合加盟店で利用できるお買物券☆☆

新発田市専門店組合加盟店で利用できるお買物券です。

利用できるお店についての問い合わせは、いきいきスタンプ事務局（22-3053）へお願いします。

※利用できる期間は、発行日から6か月です。

## ④共通タクシー券

### ☆☆便利なタクシー運行☆☆

新発田市ハイヤー協会加盟3事業者（下越タクシー、太陽交通新発田中央、新発田観光タクシー）が発行するタクシー券です。3事業者共通で利用できます。

※利用できる期間は、発行日から6か月です。

## ⑤運転経歴証明書発行手数料及び写真代相当額

### ☆☆免許返納後の本人確認書類☆☆

運転免許に代わる公的な本人確認書類として、利用することができる運転経歴証明書の発行手数料等の支援です。

## <その他注意事項>

(1) 支援事業で交付されるそれぞれの「券」は、お釣りが出ません。利用時には十分注意ください。

例) 500円利用券で300円の買い物をする→200円のお釣りは出ません。

(2) 支援事業で交付されるそれぞれの「券」を紛失した場合、再発行はいたしません。

紛失には十分注意してください。

(3) 支援事業についての問い合わせ・申請は

新発田市役所地域安全課防犯交通係 電話22-3030（代表） まで